

第3回 休泊川流域水害対策協議会 議事概要

- 日 時 令和7年3月13日(木)14時00分～15時15分
- 会 場 太田市役所南庁舎3階 大研修室
- 出席者 出席者名簿のとおり
- 配布資料
 - ・議事次第、出席者名簿、配席図
 - ・【資料1】特定都市河川雨水貯留浸透施設整備費補助
 - ・【資料2】雨水浸透阻害行為許可事務
 - ・【資料3】幹事会結果の報告
 - ・【資料4】休泊川流域水害対策計画(案)について
 - ・【資料5】今後の進め方について

■概 要

1 開会

- ・ あいさつ (高橋千代田町長)

2 出席者紹介

3 報告

- ・ 事務局より、【資料1、2、3】の内容について説明。

4 議事

(1) 休泊川流域水害対策計画(案)について

- ・ 事務局より、【資料4】の内容について説明。

<質疑応答>

➤ 大泉町長

- ・ 第2章計画期間については、関連する既存計画の計画期間を考慮して概ね20年としたという説明があったが、近年の異常気象のなかでは、いつ大きな災害が発生するかわからない状況であり、対策完了が20年先になってしまうと地域住民に対して納得してもらえるような説明が難しい。他の地域では、河川整備などの対策が進み効果を発揮しているところもあるため、令和元年東日本台風の被害を踏まえると、説得力のある説明、安心感を与えるような情報提供が必要と考える。

➤ 事務局

- ・ 令和元年東日本台風時の休泊川流域における被災状況を踏まえると、河川管理者として早急な水害対策が必要であることを強く認識している。
- ・ 休泊川では、継続して県において河川改修を進めている状況で、計画策定後においても定期的なフォローアップにより、事業進捗や今後の予定を共有していく
- ・ また排水機場についても、国交省において進捗を図っていただくよう調整をしていきたい。
- ・ 本計画(案)では、流域対策として公園・校庭貯留、水田の活用などを推進していくこと整理しているが、財政や土地利用の状況により、今すぐ効果を発揮するような施設整備が難しい場合もあるため、20年間のなかでできるところから少しずつでも進めていくことで、河川対策のみでは対応しきれない浸

水被害の解消を目指していきたい。

➤ **大泉町長**

- ・ 大泉町でも水害対策として、七ヶ村用水の改修工事を継続的に進め、効果が出ている。実施中の事業の進捗状況や効果検証を随時整理して、目に見える形で効果を公表していけるよう調整を図っていただくことを要望する。

➤ **事務局**

- ・ ご意見について承知した。本計画(案)では都市浸水想定として令和元年東日本台風時の降雨状況を条件として与え被害想定をしているが、それよりも頻度の低い降雨状況での解析・検証を行い、被害想定の情報共有など効果の見せ方について検討してまいりたい。

➤ **千代田町長**

- ・ 現状の課題として利根川本川の河床が上がっていると考えている。休泊川における水害対策を進めることと併せて、浚渫工事も是非実施に向けた検討をしていただきたい。
- ・ また排水機場についても可能限り早期にポンプを増設できるよう調整を図っていただきたい。

➤ **利根川上流河川事務所長**

- ・ 令和元年東日本台風を超えるような降雨が発生することも想定されるなかで、河川対策として河川管理者である県と協力し、河川整備の着実な推進を図っていく。併せて、河川対策だけでは防げない被害については、流域対策として同時並行で進めていくことが必要と考えているため、是非流域内の関係機関の皆様にも「我が事」と捉えて、検討を進めていただきたい。
- ・ また、国土交通省としては、休泊川排水機場の増強は流域全体からの要望事項と捉えて、整備を進めていければと思う。一度に全てを整備することは難しいが、段階を追って整備をしていきたいと思っている。今後、県と協働し、想定する降雨条件などを再確認しつつ、しっかり進めていきたい。
- ・ 利根川・江戸川河川整備計画の変更手続きを進めている最中であり、河道掘削、築堤等も計画に位置づけて進めていく。

➤ **清水教授**

- ・ 流域対策については、具体的な数値目標を決めていくことは地域住民の理解も得ながらということもあり、すぐには難しいことも十分理解しているが、上流から下流までの関係機関が持ちつ持たれつで協働で進めていくこと、また進捗や効果についても情報提供していくことが重要であると考えます。
- ・ 休泊川流域は群馬県で最も水害が頻発する地域の一つであるため、少しずつでも進めることが重要で、その効果を住民にも提供することで理解を深めていただき、さらなる流域対策また流域治水の推進を図っていくべきと考えます。

➤ **事務局**

- ・ 「休泊川流域水害対策計画(案)」について承認いただいたということによいか。

➤ **協議会構成員一同**

- ・ 異議無し。

➤ **事務局**

- ・ 今後、国土交通省大臣への同意申請手続きを進めさせていただく。

(2) **今後の進め方について**

- ・ 事務局より、【資料5】の内容について説明。

<質疑応答>

➤ **清水教授**

- ・ 住民にとって、家屋浸水がどれだけ救われることになるかが大切。数値は示せるか。
- **事務局**
 - ・ 【資料4】の対策前後の浸水状況図に床上、床下浸水戸数を示している。
- **清水教授**
 - ・ 流域水害対策計画に位置づけた対策を行うことによる効果、宅地や農地への影響を明確化し地域住民に情報提供することが重要である。
 - ・ また、当初の計画では数値目標を決めることが難しい場合でも、実施できたものを数値として積み上げていき、その積み上げ速度で進捗管理をすることも可能ではないか。進捗状況を提供していくことで流域住民の理解を深めることも重要である。
- **事務局**
 - ・ 今後の計画管理において、実施した対策や施設(貯留施設など)を積み上げ、効果を「見える化」することはできる。

5 閉会

- ・ あいさつ(村山大泉町長、宮前部長)

以上